

2024年3月1日

各位

川村通商株式会社
常務取締役 川村 洋一郎

破産者株式会社誠和の資産取得（レザー用化学製品事業継続）に関するお知らせ

当社は、2024年1月下旬の通り破産者株式会社誠和 管財人上村哲史（以下：旧(株)誠和）より資産を譲渡することに関する譲渡契約を締結したのでお知らせいたします。

1. 資産取得の相手先概要

名称	破産者株式会社誠和
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 森・浜田松本法律事務所
代表者	破産管財人 上村 哲史

2. 資産取得の概要

旧(株)誠和の化学製品の製造・販売に関わる、商標権、ノウハウ、製造機材、製品の安全データシート。

※代表的な商標権（その他も有り）

SEIWA® TOKONOLE®

なお、旧(株)誠和の製造部門スタッフ、製造方法・機械等は2月に移行を終了致しました。3月以降当社で製造する「TOKONOLE®」の製造、製品品質は従前と不変です。

3. 資産取得の理由

旧(株)誠和は「TOKONOLE®」を中心としたレザー用化学製品の製造販売をしておりました。世界中のクラフトマンが同社の商品を使用しており、倒産を機に廃盤になることはクラフト界、ひいては皮革業界全体にも大きな損失となると考えました。当社は「作れるを叶える」を理念として皮革材料販売を行っており、旧(株)誠和の商品を引継ぐ事で皮革業界の更なる発展に寄与できればという思いから取得に至りました。

4. 今後の見通し

当社は現在「TOKONOLE®」の製造をすることに注力しております。他のレザー用化学製品の製造は引続き検討して参り、決定次第開示致します。尚「TOKONOLE®」の販売については原則過去からの販売代理店様に担っていただく予定です。

開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示致します。

以上